

# 証明書の取得は自動交付機が便利です!

お昼時間 (12:00~13:00) も証明書自動交付機の利用手続きを行っております。



- 土・日曜日・祝日もご利用できます。
- 本庁・市民図書館・市立博物館で、ご利用できます。

## タッチパネルで簡単に証明発行

- 住民票 (謄本・抄本) ※1、※2
- 印鑑登録証明書 ●市県民税所得課税証明書 ※2、※3

※1住民票コードの記載はできません。※2最新の情報のみの記載となります。  
※3所得課税証明書・所得証明書・課税証明書です。



ぎのわん市民カード



住民基本台帳カード

## 【証明書自動交付機の設置場所、稼働日、利用時間帯について】

設置場所	稼働日	利用時間	休館日等
宜野湾市役所 本庁	平日	8:30~19:00	●3施設共通 12月29日から翌年1月3日まで  ●図書館・博物館 火曜日、祝日、その他各規則に定める日
	土、日曜日、祝日、慰霊の日	8:30~17:00	
市民図書館	水、木、金曜日	10:00~19:00	
	土、日、月曜日	10:00~17:00	
市立博物館	月、水、木、金曜日	9:00~17:00	
	土、日曜日		

「ぎのわん市民カード」をお持ちでない方、暗証番号が未登録の方は、事前にご本人による手続きが必要です。

- 運転免許証等の本人確認書類をご提示下さい。
- 既に「ぎのわん市民カード」や「印鑑登録証」「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、ご提示下さい。
- 暗証番号として、4桁の数字を登録します。

※ぎのわん市民カードは、本庁市民課【8:30~17:15 (住民基本台帳カードについては、9:00~17:15)】にて行います。

問合せ：☎893-4411

住民票・印鑑登録証明書について：市民課市民係 内線108~109  
市県民税所得課税証明書について：税務課税制係 内線221~223

聞いてみよう消費生活)

内線433便り ⑤

訪問買取の貴金属  
クーリング・オフができます! の巻

消費者が、不意に来訪した業者から貴金属の買い取りを持ちかけられるという訪問買取に対する相談が寄せられております。冷静に判断できないまま売却してしまい、その後、後悔し業者に返品を求めても、これまではクーリング・オフ制度がなかったために、さまざまな理由をつけられて取り戻せないことがほとんどでした。

しかし、平成25年2月21日より、「訪問購入」についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて八日以内であれば無条件に取り戻すことができるようになりました。

何よりも、売却をしたくない場合は毅然と断る勇氣が大切です。いったん業者に引き渡された物品を取り戻すのは極めて困難であるため、契約をするかどうか十分慎重に検討すること。契約前に、業者の住所や電話番号を確認することはもちろんのこと、買い取り条件が明記された書面をもらうことが大切です。



消費生活で困った時はすぐ相談を

問合せ 市民生活課 市民安全係

☎893-4411 内線433

